

令和３年度進行管理・評価シート
杵築市歴史的風致維持向上計画（令和３年３月２３日認定）

□進捗評価シート(様式１)

①組織体制(様式１－１)		
1 杵築市歴史的風致維持向上計画の組織体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式１－２)		
1 都市計画との連携		2
2 杵築市農業振興地域整備計画との連携		3
3 杵築市景観計画との連携		4
4 杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区保存計画との連携		5
5 大分県屋外広告物条例との連携		6
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式１－３)		
1 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業		7
2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業		8
3 歴史的建造物腐朽等対策事業		9
4 歴史的建造物保存対策調査事業		10
5 史跡杵築城跡保存活用計画策定事業		11
6 重要伝統的建造物群保存地区の修景事業		12
7 地区計画修景支援事業		13
8 空家対策支援事業		14
9 伝統文化記録調査事業		15
10 文化財保存活用地域計画作成事業		16
11 文化財案内板等整備事業		17
12 歴史資料収蔵庫整備事業		18
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式１－４)		
1 文化財の保存又は活用に関する事項		19
2 文化財の修理(整備)に関する事項		20
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する事項		21
4 文化財の周辺環境の保全に関する事項		22
5 文化財の防災に関する事項		23
6 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する事項		24
7 埋蔵文化財の取扱いに関する事項		25
8 教育委員会等の体制に関する事項		26
9 各種団体の体制整備に関する事項		27
⑤効果・影響等に関する報道(様式１－５)		
1 杵築市の歴史まちづくりに関する報道		28
⑥その他(効果等)(様式１－６)		
1 重点地区内の歴史的まちなみ景観への全国的注目と活用について		29
□法定協議会等におけるコメントシート(様式２)		30

評価軸①-1
組織体制

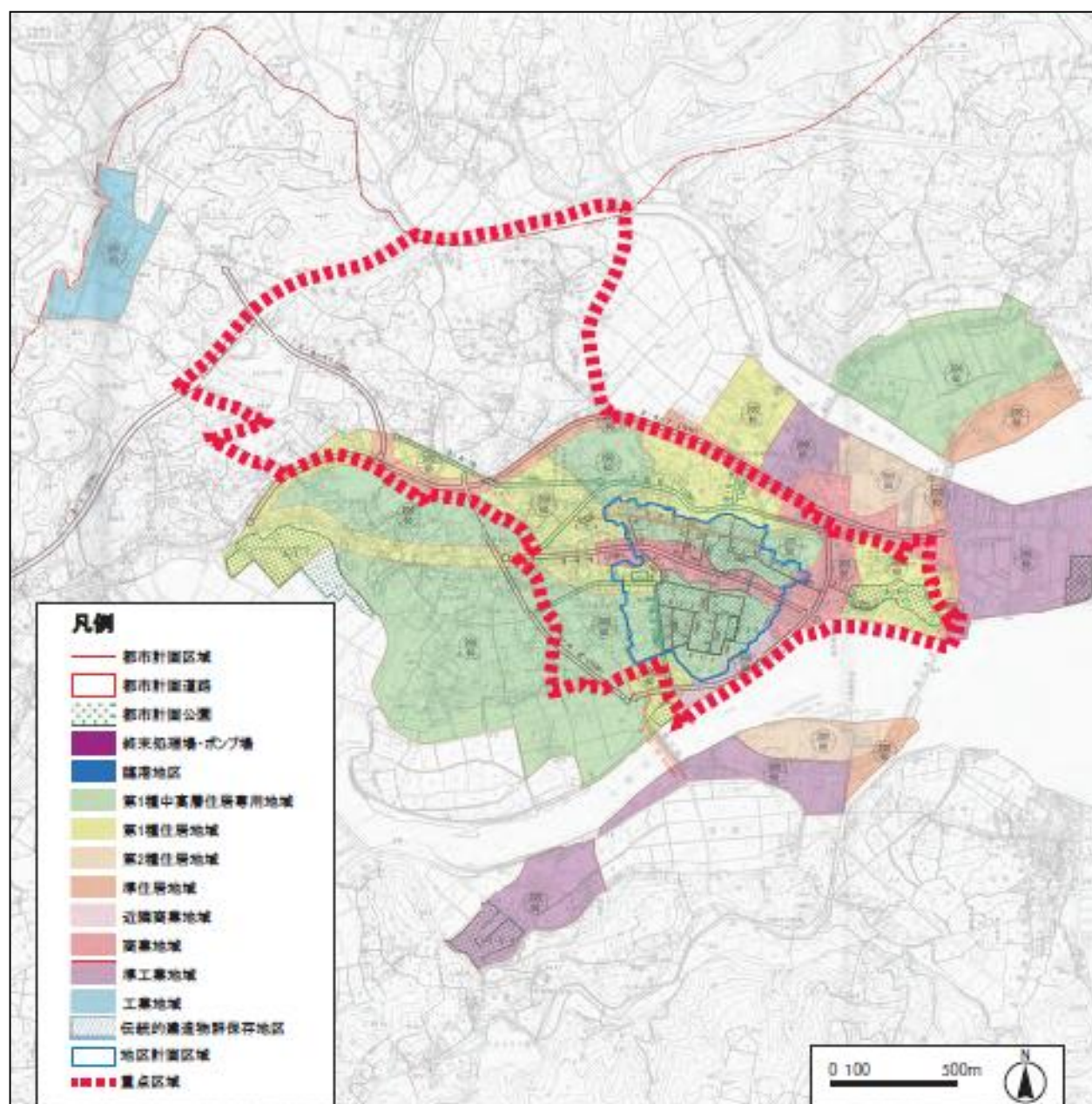
評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
杵築市歴史的風致維持向上計画の組織体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	企画財政課と文化・スポーツ振興課を中心として、庁内関係各課との担当者会議を行うとともに、「杵築市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。 また、必要に応じて、都市計画や景観、文化財保護等に関する審議会、文化財や歴史的建造物の所有者等との連絡調整を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
事務局の企画財政課(都市計画担当)と文化・スポーツ振興課(文化財担当)が連携して事業を推進している。 令和4年3月25日 第1回杵築市歴史的風致維持向上協議会を開催し、令和3年度事業についての進捗評価を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	各種事業を円滑に推進していくため、各種補助事業の積極的な活用、周辺住民の合意形成を図っていく必要がある。 歴史まちづくりに関する情報を発信し、市民の意識向上を図る必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
【歴史的風致維持向上計画の策定体制】 <pre> graph TD A["杵築市歴史的風致維持向上計画検討協議会 ・学識経験者 ・関係団体 ・関係行政機関"] subgraph B ["杵築市"] C["事務局 企画財政課 文化・スポーツ振興課"] D["担当者会議 商工観光課 農林水産課 協働のまちづくり課など"] C <--> 連携協力 D end E["市民 (パブリックコメント)"] F["都市計画審議会 文化財調査委員会 伝統的建造物群保存地区保存審議会"] G["市長 (計画の決定)"] H["主務大臣 (文部科学省・農林水産省・国土交通省)"] A -- 提案 --> B B -- 意見 --> A B -- 意見募集 --> E E -- 意見 --> B B -- 報告 --> F F -- 意見 --> B B -- 計画案の報告 --> G G -- 認定申請 --> H H -- 認定 --> G </pre>		

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
都市計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	城下重点区域は都市計画区域内にあり、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域が含まれる。また、城下町には伝建地区が位置し、その周囲に杵築市城下町地区地区計画区域を定め、きめ細やかな誘導を図っている。 本計画の推進にあたっては上記をふまえ、都市計画行政との連携を図りながら良好な景観の形成に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
用途地域や城下町地区地区計画、景観計画に基づき、建築物や工作物等における用途や行為に関して、適正な制限および土地利用等を図り、良好な景観形成に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		伝建地区及び城下町地区地区計画区域での建築行為等は届出を提出することとしており、修景基準に適合しているかの審査を行った。今後も運用を続け、良好な景観形成を図る。	
状況を示す写真や資料等			

【都市計画区域及び用途地域と重点区域の関係】



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況
杵築市農業振興地域整備計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 城下重点区域の一部は農業振興地域内であることから、本計画の推進にあたっては杵築市農業振興地域整備計画との整合を図り、秩序ある農村環境の保全に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

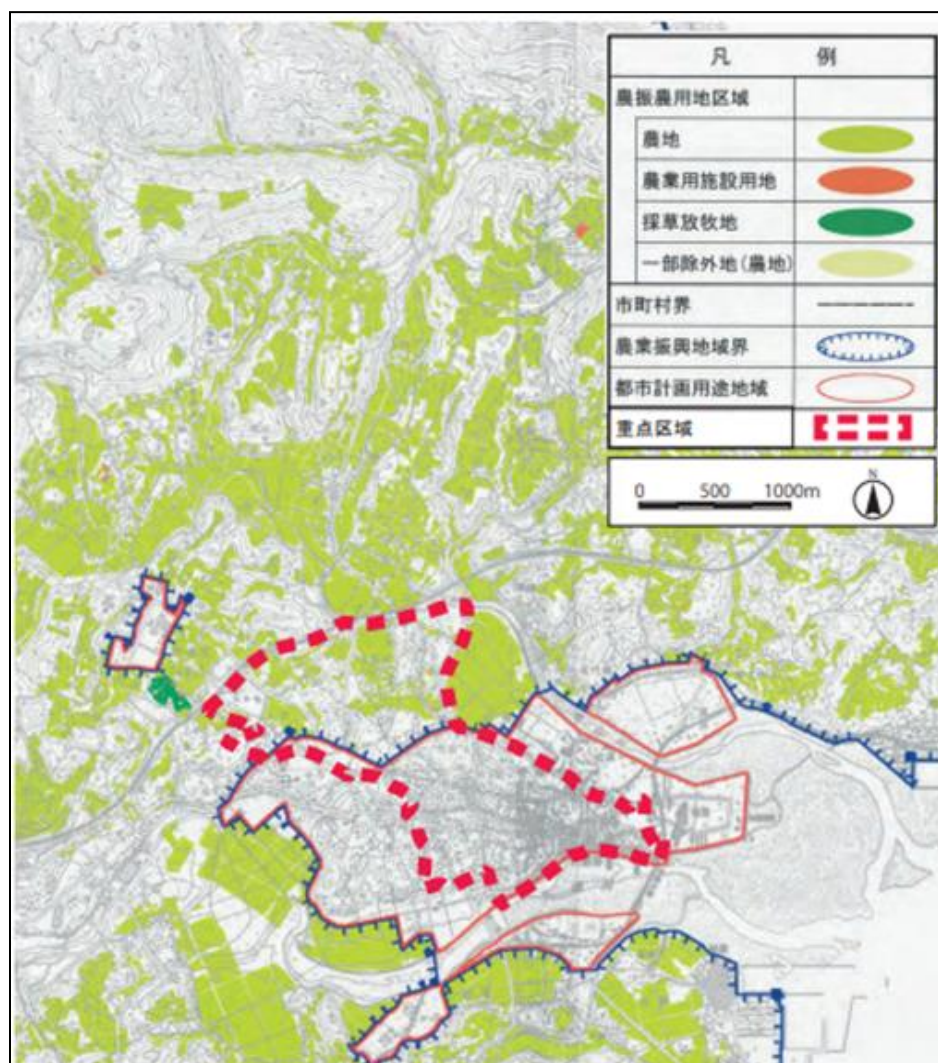
農地の保全と無秩序な市街化を予防するため、農振農用地区域内で家屋の建設、商業施設の建設等の農用地以外の用途に供することを目的とする計画がある場合、まずは農業振興地域外もしくは農業振興地域の農用地以外への誘導を検討して、やむを得ず農用地区域を含む場合は杵築市農業振興地域整備計画(農用地区域)の除外申請を提出してもらい、農地法第13条2項に照らし合わせて農用地区域からの除外の可否を行った。

重点区域内での除外・・・令和2年度:3件、令和3年度3件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【農業振興地域整備計画と重点地区との関係】



評価軸②-3
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
杵築市景観計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

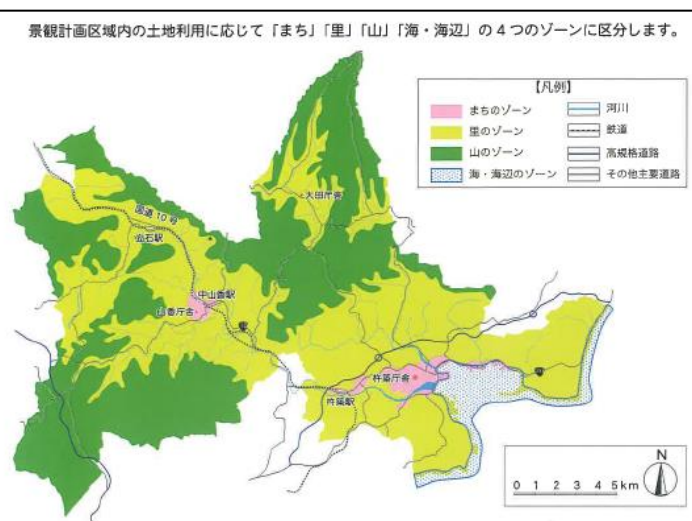
計画に記載している内容
杵築市は、豊かな自然と文化を守るため市内全域が景観計画区域に指定されている。景観法に基づく届出が必要な行為及び基準が定められ、一定規模以上の建築物・工作物等の開発に対し良好な景観を形成するように規制している。
城下重点区域は「まちのゾーン」及び「里のゾーン」となっており、各ゾーンに応じた良好な景観の形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、良好な景観形成に影響を及ぼすおそれのある行為に関しては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。
【令和2年度】届出:79件、通知:5件(うち、重点区域内 届出:5件)
【令和3年度】届出:50件、通知:3件(うち、重点区域内 届出:4件) ※R4.1末現在

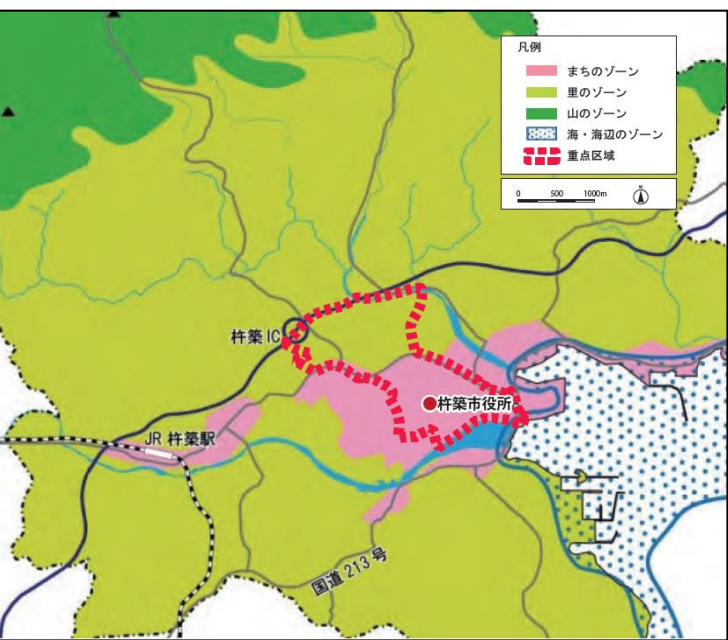
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	平成25年(2012年)3月に杵築市景観計画を策定した。良好な景観の形成を実施するために建築物などの新築・改築・増築や屋外広告物など、景観が変わる行為を行う際、届出が必要であり、景観計画の基準に適合するよう指導が必要である。

状況を示す写真や資料等

【景観計画のゾーン区分】



【景観計画と重点区域の関係】



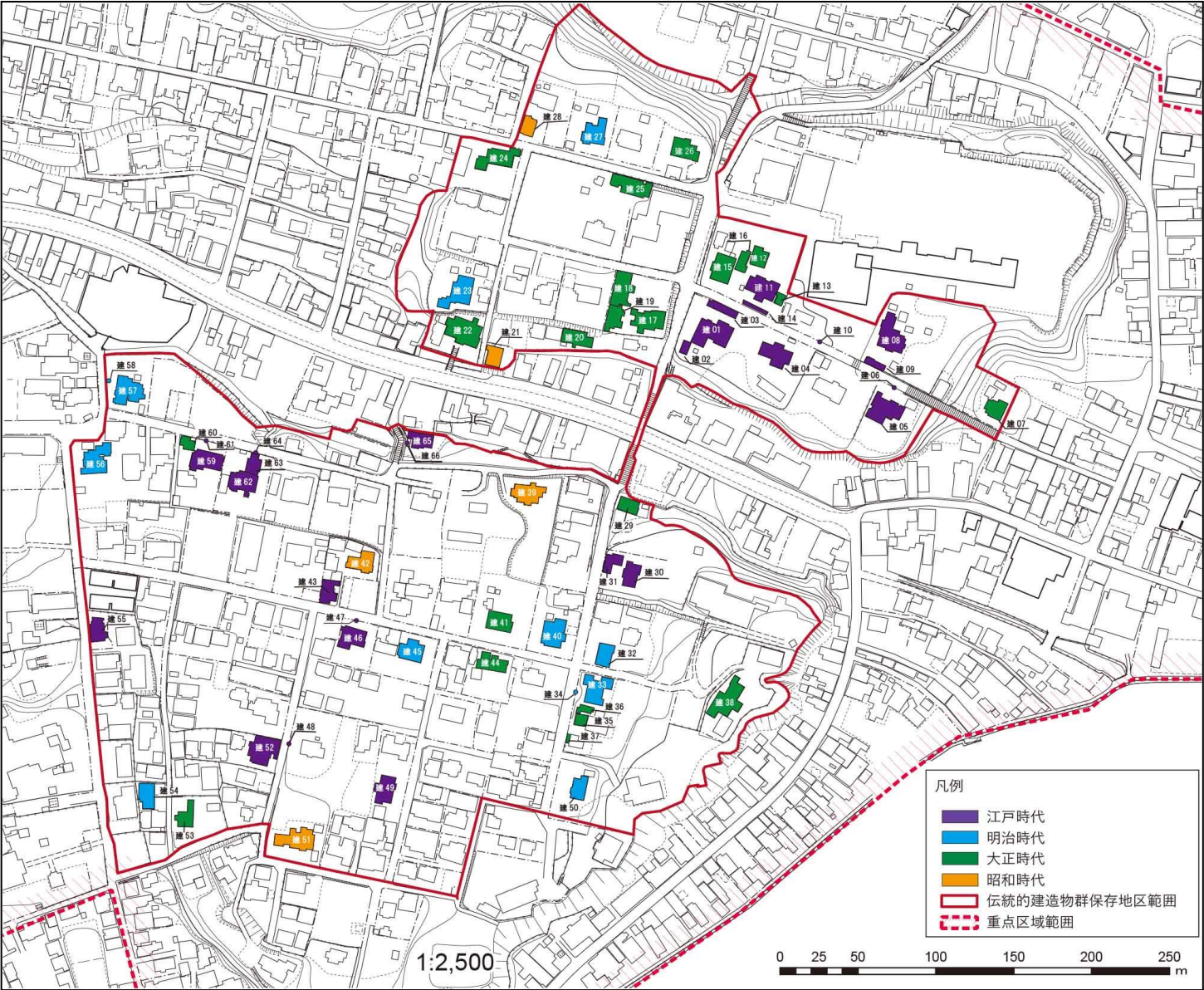
【届出が必要な行為と対象規模】

対象となる行為		規模	
建築物	○新築・増築・改築・移転 ○外観を変更する修繕・模様替・色彩の変更で、当該変更に係る部分の面積が見付面積の1/2以上のもの	○高さ10m超のもの、又は述べ面積500㎡超のもの	
	○新築・増築・改築・移転 ○外観を変更する修繕・模様替・色彩の変更で、当該変更に係る部分の面積が見付面積の1/2以上のもの	a. 擁壁など b. 塔状工作物 c. 遊戯施設 d. 製造施設・貯蔵施設・処理施設など	○高さ5m超のもの ○高さ10m超のもの
開発行為、土石類の採取、宅地の造成 その他の土地の形質の変更		○面積1,000㎡を超えかつ、のりの高さ2mを超えるもの	
木竹の伐採		○行為に係る土地の面積の合計が500㎡を超えるもの	
屋外における土砂、廃棄物、再生資源等の 物件の集積又は貯蔵		○面積1,000㎡を超えかつ、のりの高さ2mを超え、 かつ、集積等の期間が90日を超えるもの	
外観照明の新設・改設		○届出対象となる建築物・工作物の外観に設置する照明	

評価軸②-4
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区保存計画との連携		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	城下重点区域の中心となる構成要素である杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区は、現在に至るまで継承されてきた保存地区の「屋敷地割と町並み」、それらを彩る「天神祭りなどの文化遺産」、また構成する物件などによって形成される「歴史的風致」を守り伝えるため、行政が地域住民と協力しながら保存・整備を進めるとともに、地域全体の活性化と生活環境の向上、及び杵築市の文化的価値向上に資すること目的として取り組んでいく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区基盤強化事業を用い、特定物件となっている建造物の家屋修理を1件、工作物の石垣・土塀復元を1件実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	令和4年度は建造物の家屋修理2件、工作物の土塀修理1件を行う予定となっている。	
状況を示す写真や資料等		

【杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区の範囲】



評価軸②-5

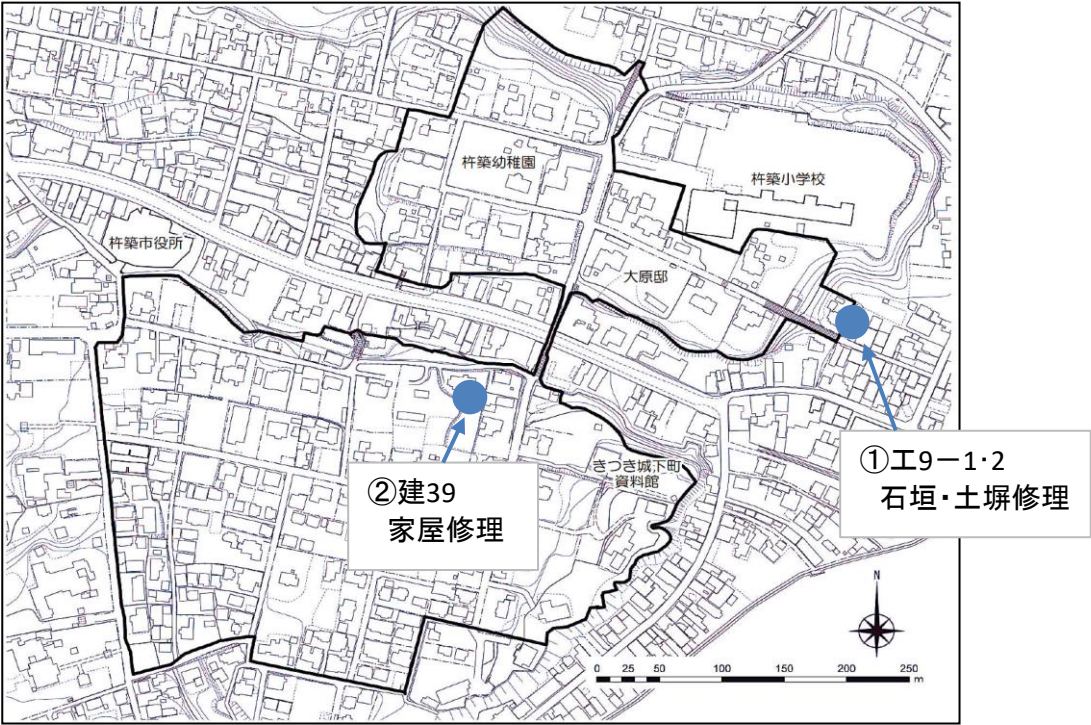
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
大分県屋外広告物条例との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	杵築市は良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止の観点から屋外広告物法に基づき定められた「大分県屋外広告物条例」にしたがって屋外広告物の規制を行っており、城下重点区域内は大半が許可地域であるが、一部に禁止路線及び禁止地域が含まれる。 杵築市歴史的風致維持向上計画の推進にあたっては、「大分県屋外広告物条例」による規制との整合を図った屋外広告物の誘導を行うことで、良好な景観の形成に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「大分県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対して許可申請を実施することで、適正な色彩、規模等へと規制・誘導を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止の観点から、今後とも「大分県屋外広告物条例」に基づき適切な規制・誘導を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
【屋外広告物条例と重点区域の関係】			

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和12年度		
支援事業名	伝統的建造物群基盤強化事業費補助金、大分県文化財保存事業費補助金		
計画に記載している内容	北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物である特定物件の保存修理を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、特定物件である土塀・石垣修理(工9-1・2)と家屋修理(建39)の2件の修理事業を実施した。 ①特定物件(工9-1・2)、北台にある勘定場の坂の登り口に位置し、孕んだ石垣北東部の積み直しと、南北に延びる土塀の復元修理を行った。 ②特定物件(建39)、南台の北縁部に位置し、現状鉄板張りになっている外壁を痕跡調査にもとづいて、漆喰塗りや板張りなどに復元修理した。 毎年、2～3件程度の修理工事を実施しており、継続的に修理を行うことで杵築市北台南台(武家町)まちなみの景観向上につながっている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4年度も特定物件3件の修理事業を予定しており、杵築市北台南台(武家町)のまちなみを維持向上することができている。引き続き事業を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

【令和3年度 修理箇所位置図】



【② 建39 家屋修理の修理の様子】



修理前



修理後

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史的風致形成建造物の保存対策事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手

事業期間	令和4年度～令和12年度
支援事業名	市単独
計画に記載している内容	伝建地区を除く重点区域全域において、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
歴史的風致形成建造物の候補となっている杵築城(ほか4件)の物件について、認定にあたって必要な調査等について調査及び情報収集を行った。	

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、風致形成建造物の認定及び保存対策に向けて調査を進める。

状況を示す写真や資料等

【歴史的風致形成建造物の候補】

番号	名称 所在地	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致	番号	名称 所在地	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致
1	杵築城		—	杵築市	昭和45年 (1970)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	8	飛松天満社		—	飛松天満社	石灯籠: 元禄5年 (1692)～ 昭和2年 (1927)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
2	佐野家主屋 及び病棟		—	杵築市	主屋: 天明元年 (1781) 病棟: 大正15年 (1926)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	9	東泉寺		—	東泉寺	石灯籠: 寛政3年 (1791)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字杵築					
3	旭 楼		—	個人	明治30年 (1897)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	10	杵築神社		—	杵築神社	宮地嶽社: 明治29年 (1896) 石灯籠: 明治26年 (1983) 大正15年 (1926)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字杵築					
4	とまや店舗兼 主屋		登録有形 文化財	個人	明治8年 (1875)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	11	中野酒造酒蔵		市指定有形 文化財	個人	大正期 昭和期	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
5	綾部みそ屋		市指定有形 文化財	個人	主屋: 18世紀後半 東土蔵: 明治7年 (1874) 西土蔵: 明治18年 (1885)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	12	中野庄屋屋敷		市指定有形 文化財	個人	文化年間 (1804～ 1818)	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
6	御船手長屋		—	個人	昭和45年 (1970) 以前	城下町の 祭事にみる 歴史的風致	13	若宮八幡社		—	若宮八幡社	拜殿: 享保7年 (1722) 本殿: 17世紀末	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字宮司					
7	八坂社		県指定有形 文化財 (石造旧本 殿社)	八坂社	鳥居: 大正9年 (1920) 石灯籠: 明治12年 (1879)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致							
	大字杵築												

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史的建造物腐朽等対策事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
事業期間	令和4年度～令和12年度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	北台南台にある旧大原家住宅や旧田嶋家住宅といった歴史的な建造物の蟻害や雨漏り等の対策を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
大原邸、中根邸などの北台南台にある茅葺きの建造物について、専門業者の確認を行い、修繕に関する情報収集を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、腐朽等対策に必要な各専門業者に意見を求め、歴史的建造物の修繕スケジュールを作成する。
状況を示す写真や資料等		

【大原邸の茅葺き屋根の様子】

黒く変色している部分が雨水の浸透度であり、定期的に観察すること。現状に問題はなく、定期的な燻蒸などをおこなえば、5年～10年は維持できる。



【中根邸の茅葺き屋根の様子】



このような凹みは、小動物などの外的要因をはじめ色々な要因がある。こちらも現状の問題はなく、雨水の浸透度合いを見てから補修を行う。



評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史的建造物保存対策調査事業		☐実施済 ☐実施中 ☒未着手
事業期間	令和4年度～令和12年度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の候補や、指定文化財の候補、登録文化財の候補となる建造物の実測調査等を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、ヘイリテジマネージャーと共に2軒の建造物調査を行った。いずれも個人宅であり取り壊しが決定していた物件であるため記録調査とした。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	次年度も早急に対処が必要な物件に関しては記録調査を行っていく。	

状況を示す写真や資料等

【歴史的建造物調査の様子】

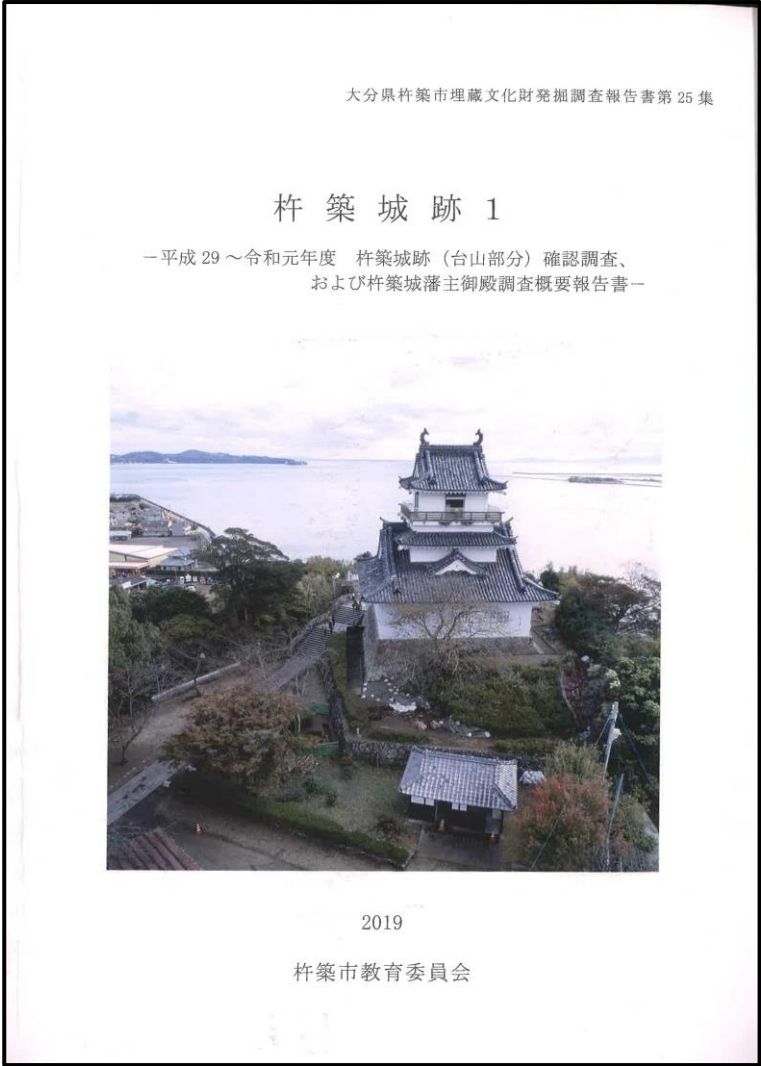


杵築藩の家紋「雪笹」が彫られた瓦



評価軸③-5
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
史跡杵築城跡保存活用計画策定事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
事業期間	令和4年度～令和12年度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	令和2年(2020)3月に国指定の史跡になった杵築城跡の適切な保存及び効果的な活用を行うための保存活用計画を策定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和4年度からの2年間での作成を予定しており、議会等に今後の方針を報告した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	初年度は主に指定地域についての測量を実施し、現況図面を作成する予定。	
状況を示す写真や資料等		



評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況

重要伝統的建造物群保存地区の修景事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
--------------------	---

事業期間	平成30年度～令和12年度
------	---------------

支援事業名	伝統的建造物群基盤強化事業費補助金、大分県文化財保存事業費補助金
-------	----------------------------------

計画に記載している内容	北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物を取り巻く建築物等の修景による整備を進める。
-------------	---

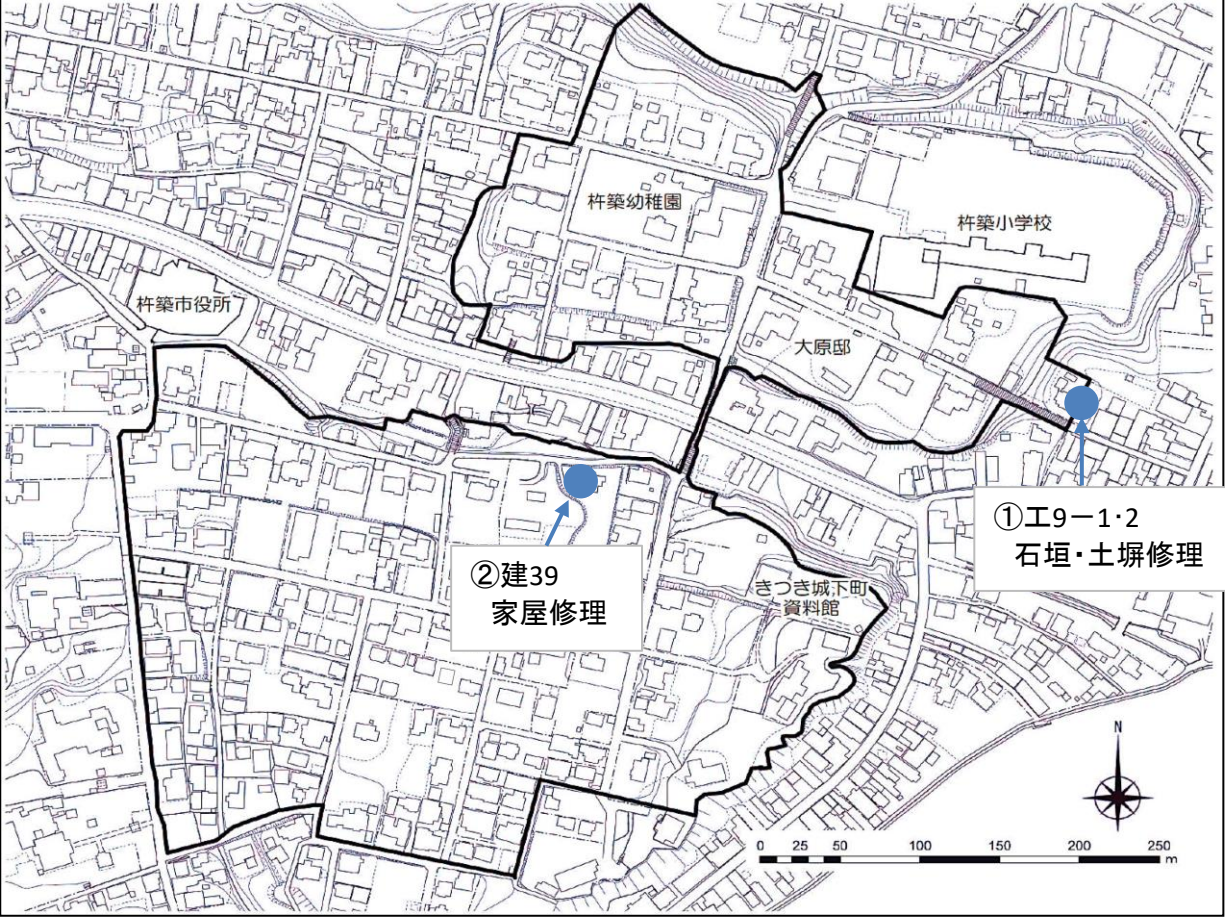
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、修理の要望のみで、修景事業の実施はなかった。

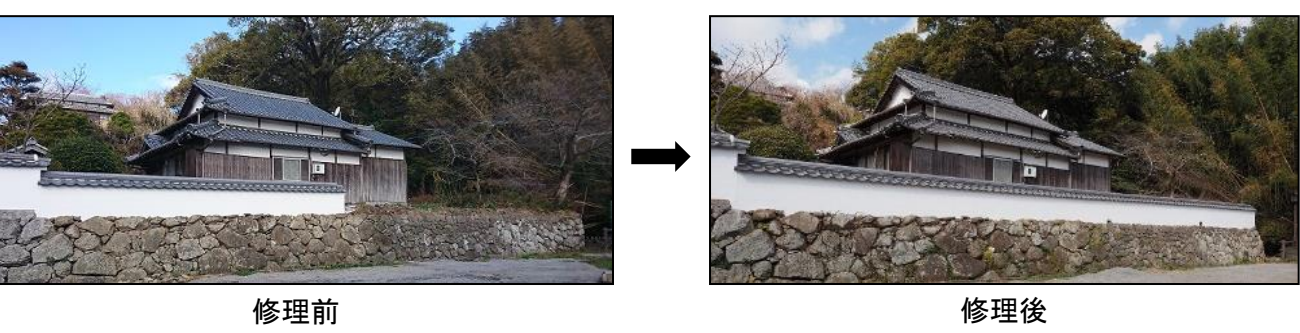
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4年度も修景要望はないが、より歴史的風致にそった修理基準での事業が予定されており、杵築市北台南台(武家町)のまちなみを維持向上することができている。引き続き事業を進めていく。

状況を示す写真や資料等

【令和3年度 修理箇所位置図】 ※修景事業はなし



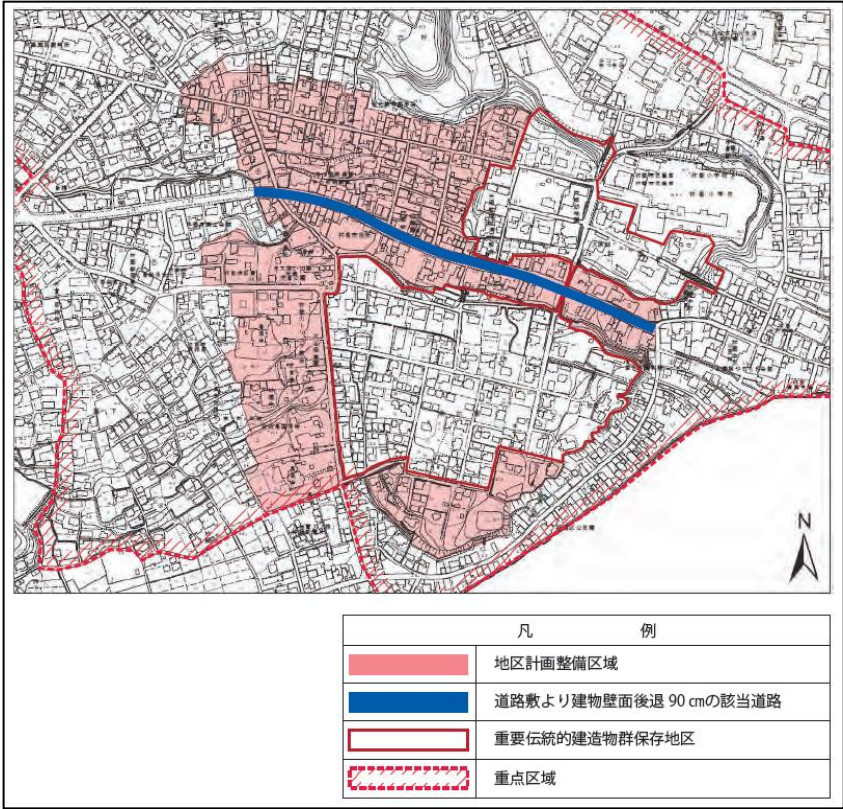
【① I-9-1-2の土塀石垣修理の様子】



評価軸③-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
地区計画修景支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成21年度～令和7年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	杵築市城下町地区地区計画区域内に建築される建築物等の外観に関し、建築基準法に基づき、建築物の構造等の制限その他必要な措置を定めるとともに、杵築城下町にふさわしい景観を再生し、親しみと愛着の持てるまち並みづくりの保全を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
杵築市城下町地区地区計画区域内にある建築物等の外観について、城下町の歴史的街並みと調和するように修景工事等を行った事業者に対して補助金の交付を実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後も計画に沿った事業推進を図る必要がある。
状況を示す写真や資料等		

【杵築市城下町地区地区計画整備区域の位置】



【修景前】



【修景後】



【補助金交付基準】

補助対象物件	補助対象経費	補助率	補助限度額
住居及び店舗	外観にかかわる部分で、城下町の歴史的まち並みと調和するように行う新築、増築及び改修による復元や保存に要する経費	2/3以内	100万円
塀、車庫、付属建造物及び設備機器等	外観を城下町の歴史的まち並みと調和するように行う新設、新築、増設、増築及び改修による復元や保存に要する経費	2/3以内	50万円
屋外広告物	城下町の歴史的まち並みと調和するように行う新設及び改修による復元や保存に要する経費	2/3以内	30万円

【補助実績】

年 度	件 数
平成27年度	5
平成28年度	5
平成29年度	6
平成30年度	2
令和元年度	2
令和2年度	0
令和3年度	3

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度																																																												
項目		現在の状況																																																												
空家活用支援事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																																												
事業期間	平成29年度～令和12年度																																																													
支援事業名	市単独																																																													
計画に記載している内容	本市への移住を希望する者が、住居として空家を購入、若しくは賃貸し、入居に必要な改修等をした場合又は空家を所有する者が移住希望者への住居の提供を目的に入居に必要な改修等をした場合における空家改修費等補助金を交付する。																																																													
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																														
空家改修費等補助金実績(市外から転入者の利用実績) 平成30年度:15世帯33人、令和元年度:18世帯36人、令和2年度:12世帯22人、令和3年度:9世帯15人																																																														
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																													
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	地方への移住意識が高まっているが、すぐ住めるような状態の良い物件は少ない状況である。住民自治協議会に協力を求め、空家物件の掘り起こしを推進する。																																																													
状況を示す写真や資料等																																																														
【空家バンクの登録状況】 ※最終更新日：令和4年1月31日時点 <table><tr><th></th><th>前年度 繰越物件</th><th>新規登録</th><th>契約件数 (移住人数)</th><th>取り消し</th><th>年度末の件数 (繰越+新規-契約、取り消し)</th></tr><tr><td>平成26年以前</td><td>-</td><td>44+α件</td><td>32件</td><td>不明</td><td>⇒ 13件</td></tr><tr><td>平成27年</td><td>13件</td><td>27件</td><td>6件 (13人)</td><td>9件</td><td>⇒ 25件</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>25件</td><td>51件</td><td>18件 (43人)</td><td>12件</td><td>⇒ 46件</td></tr><tr><td>平成29年</td><td>46件</td><td>41件</td><td>23件 (56人)</td><td>9件</td><td>⇒ 55件</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>55件</td><td>51件</td><td>26件 (42人)</td><td>14件</td><td>⇒ 66件</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>66件</td><td>44件</td><td>34件 (59人)</td><td>8件</td><td>⇒ 68件</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>68件</td><td>55件</td><td>36件 (41人)</td><td>14件</td><td>⇒ 73件</td></tr><tr><td>令和3年</td><td>73件</td><td>43件</td><td>24件 (51人)</td><td>3件</td><td>⇒ 89件</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>356件</td><td>199件 (305人)</td><td></td><td></td></tr></table> ※αはNo.1以前の物件です。				前年度 繰越物件	新規登録	契約件数 (移住人数)	取り消し	年度末の件数 (繰越+新規-契約、取り消し)	平成26年以前	-	44+α件	32件	不明	⇒ 13件	平成27年	13件	27件	6件 (13人)	9件	⇒ 25件	平成28年	25件	51件	18件 (43人)	12件	⇒ 46件	平成29年	46件	41件	23件 (56人)	9件	⇒ 55件	平成30年	55件	51件	26件 (42人)	14件	⇒ 66件	令和元年	66件	44件	34件 (59人)	8件	⇒ 68件	令和2年	68件	55件	36件 (41人)	14件	⇒ 73件	令和3年	73件	43件	24件 (51人)	3件	⇒ 89件	計		356件	199件 (305人)		
	前年度 繰越物件	新規登録	契約件数 (移住人数)	取り消し	年度末の件数 (繰越+新規-契約、取り消し)																																																									
平成26年以前	-	44+α件	32件	不明	⇒ 13件																																																									
平成27年	13件	27件	6件 (13人)	9件	⇒ 25件																																																									
平成28年	25件	51件	18件 (43人)	12件	⇒ 46件																																																									
平成29年	46件	41件	23件 (56人)	9件	⇒ 55件																																																									
平成30年	55件	51件	26件 (42人)	14件	⇒ 66件																																																									
令和元年	66件	44件	34件 (59人)	8件	⇒ 68件																																																									
令和2年	68件	55件	36件 (41人)	14件	⇒ 73件																																																									
令和3年	73件	43件	24件 (51人)	3件	⇒ 89件																																																									
計		356件	199件 (305人)																																																											
《改修事例》  空家を改修した建築物(外観)  空家を改修した建築物(内観)																																																														

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

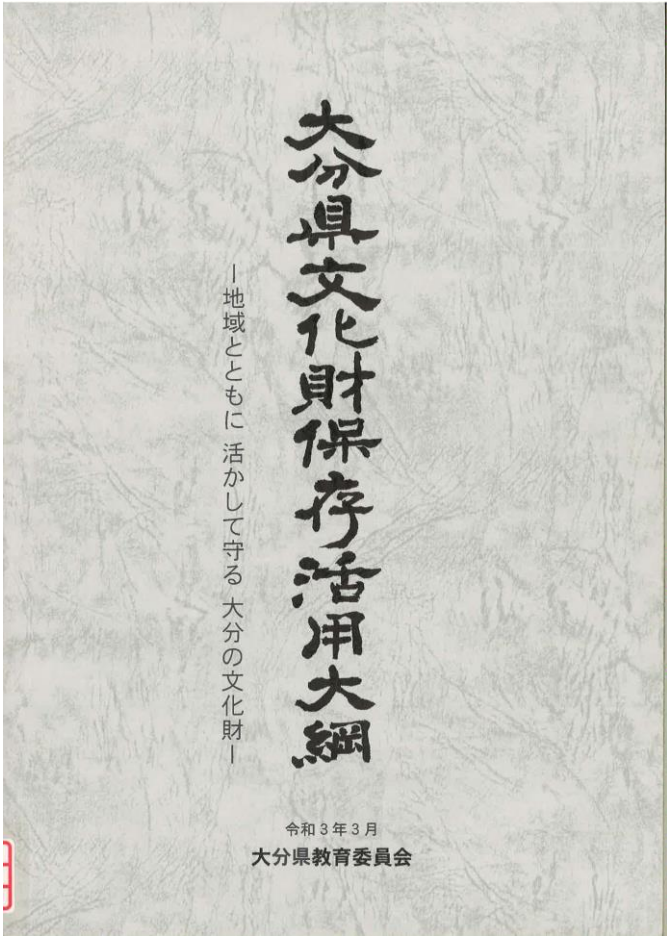
評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
伝統文化記録調査事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
事業期間	令和4年度～令和12年度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	地域で受け継がれている祭事等(指定文化財又は未指定文化財)について、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら記録調査を行い、報告書等を作成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、市内で民俗文化財として指定されている団体にコロナ禍における祭りの実施状況の確認調査を行った。結果、感染対策をした上で通常通りに実施が出来た団体は、2団体のみで、その他は行事の規模を縮小しての実施や行事の中止していた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	コロナ禍により、連続して中止をしている団体も多く、行事の継承にとって危機的状況にある。令和4年度は、実施予定の行事には可能な限り記録調査を行う予定である。	
状況を示す写真や資料等		

【令和3年度の杵築市内の無形民俗文化財の実施状況】

N o	区分	名称及び物件	所在地	令和3年度 実施日	実施	所有者及び管理団体	指定年月日	備考
1	国選無民	国東のとうや行事	大田 沓掛 永松	(沓掛) 10月18日 (永松) 11月3日	○	白鬚田原神社どぶろく祭保存会 永松八幡とうや行事保存会	昭和59年12月20日	年間を通して行う祝元・神元座によるとうや行事は実施したが、どぶろく祭りなどの一部行事は中止。
2	県指無民	若宮楽	杵築 宮司	9月11日	○	若宮楽保存会	昭和41年3月22日	
3	県指無民	奈多宮の御田植祭	杵築 奈多	4月5日	×	奈多宮御田植祭保存会	平成12年3月24日	
4	県指無民	杵築若宮八幡社の御田植祭	杵築 宮司	4月6日	×	若宮八幡社御田植祭保存会	平成12年3月24日	
5	県指無民	立石楽	山香 船	11月6日	○	立石楽継承活動応援隊	昭和41年3月22日	
6	県選無民	白鬚神社のどぶろく祭	大田 沓掛	10月18日	×	白鬚田原神社	昭和46年3月23日	神事と神元座のみ実施。どぶろくの振る舞いと御神幸は中止。
7	県選無民	出原の柱松	杵築 出原	8月14日	×	出原区	昭和52年3月31日	
8	市指無民	年田神楽	杵築 年田	1月3日	×	川野昭信他	昭和46年7月5日	奉納神楽(囃子)のみ実施。
9	市指無民	解除式	杵築 野添	2月11日	×	阿蘇社	昭和51年5月15日	神事のみ実施。
10	市指無民	山の神祭り	杵築 西下司		休止中	諸富三夫	昭和55年7月16日	
11	市指無民	天神祭り	杵築 南台西	7月25日	×	天満社	昭和55年7月16日	神事のみ実施。
12	市指無民	上河内傘鉾供養踊り	山香 上河内		休止中	上河内公民館	平成2年8月13日	
13	市指無民	山香神楽	山香 檜ヶ原	春・秋	×	山香神楽保存会	平成20年12月1日	
14	市指無民	歳神社俚楽部	大田 俣水	3月18日	×	諸富正末	昭和44年4月18日	

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財保存活用地域計画作成事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	令和4年度～令和6年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	杵築市の歴史的文化的な資源の保存・活用に関して将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めるため、文化財全般にわたる調査や台帳整備が必要である。 文化財保存活用地域計画を作成し、杵築市の歴史文化の振興及び地域活性化を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
大分県が主催し、文化庁調査官を招いて実施した研修に参加し、必要な調査等についての情報収集を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和2年度に「大分県文化財保存活用大綱ー地域とともに活かして守る大分の文化財ー」が策定された。「文化財保存活用地域計画」は「大綱」を勘案して作成することが必要となるため、今後大綱の内容の精査・研究を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			
【大分県文化財保存活用大綱 令和3年3月発行】 			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財案内板等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和4年度～令和12年度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	多言語に対応した文化財を解説する案内板のほか、来訪者向けの誘導サイン及びマナーを周知する案内板等の設置を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、城下重点区域に地域住民憩いの場として復元した旧野上家(周防屋)に案内看板を新設した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	次年度は、文化財看板の現状把握調査を実施する予定であり、整備を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		

【整備された旧野上家(周防屋)外観】



【新設した案内看板】



評価対象年度		令和3年度		
項目		現在の状況		
歴史資料収蔵庫整備事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手		
事業期間	令和8年度～令和12年度			
支援事業名	市単独			
計画に記載している内容	本事業では、伝建地区内にある、きつき城下町資料館において杵築市の歴史資料を保管する収蔵場所の整備を行い、資料の一般公開と併せ適正な保管や調査・研究を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
令和3年度は、収蔵庫整備に向けて、資料館以外に保管されている資料等の確認作業を行った。				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、資料館内外に保管されている資料の状況確認を行い、収蔵庫整備に向けた情報収集を行う。			
状況を示す写真や資料等				
【旧市立図書館兼民俗資料館に保管されている民具の状況確認調査】  				

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財の保存又は活用に関する事項		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	歴史的な建造物や、歴史や伝統を反映した人々の活動などの文化財の調査を計画的に推進し、記録作成や指定・登録等の制度の活用等による適切な保護を図る。また文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の作成や、指定等文化財については、必要に応じて個別に「保存活用計画」を作成し、適切な保存活用に取り組んでいく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、大分県文化財保護指導員や杵築市文化財調査委員による市内指定文化財パトロールに同行し、文化財の状況確認を行うとともに、未指定の歴史的な建造物(石造物も含む)を調査もおこなった。当市の文化財諮問機関である文化財調査委員会にて指定に関する審議を6月と1月に予定していたが、いずれもコロナの感染防止を考慮し、延期となった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	次年度も「文化財保存活用地域計画」の作成も視野にいて未指定を含む文化財の調査を感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。	
状況を示す写真や資料等		

1. 文化財パトロール

年間2回以上、国指定の文化財を中心にパトロールを行い、その際に近隣にある県指定・市指定の文化財の状況も一緒に確認を行っている。



【文化財パトロールの様子】

2. 歴史的な建造物の調査

市内全域の歴史的建造物にとどまらず、未指定の文化財の調査を行い、学識経験者の指導を仰いでいる。その中で、文化的に優れているものについては、文化財調査委員会に諮問し、指定等の審議を行う。

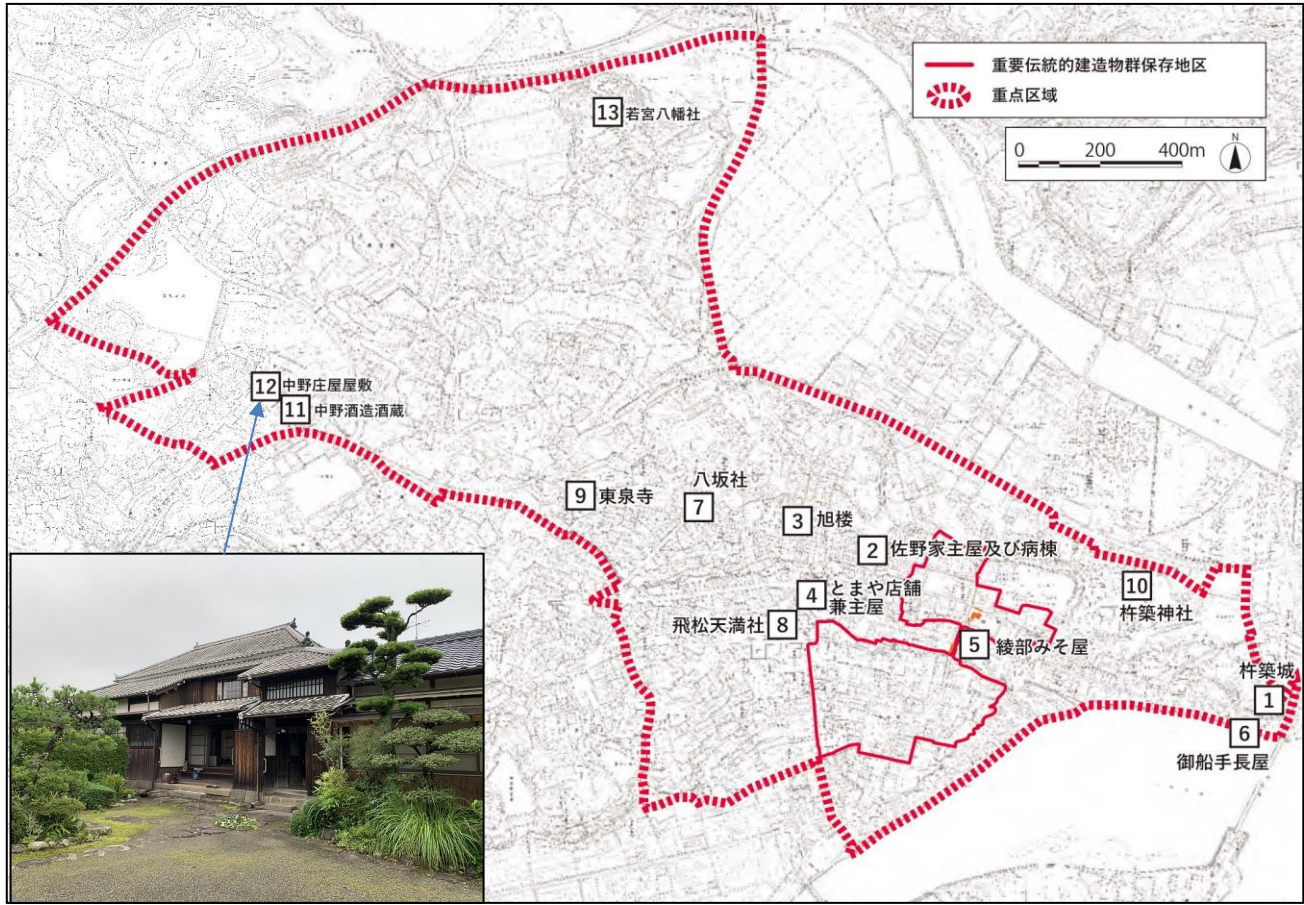


【大田地域での未指定石造物群調査】

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
文化財の修理(整備)に関する事項		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	城下重点区域内で、歴史的風致を形成している歴史的建造物の修理を行うことで、良好な市街地環境の形成につながり、城下に息づく人々の営みににみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、城下重点地区内に位置する市指定文化財 中野庄屋屋敷北面の一部にシロアリ被害による損傷がでたため修理を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		市指定文化財として郷土に残る、未来に残すべき文化財として維持管理をしていく。	

状況を示す写真や資料等



【修繕前】



【修繕後】



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財の保存・活用を行うための施設に関する事項		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	収蔵施設としては集約化を含めた施設整備を検討し、防災対策や保存に適した設備の充足を図る。展示施設としては各施設に応じた展示内容の充実、ユニバーサルデザインに配慮した設備の充足を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、収蔵庫整備に向けて、資料館以外に保管されている資料等の確認作業を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、資料館内外に保管されている資料の状況確認を行い、収蔵庫整備に向けた情報収集を行う。	
状況を示す写真や資料等		
【旧市立図書館兼民俗資料館に保管されている民具の状況確認調査】  		

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
		文化財の防災に関する事項	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	文化財の保存・活用に係る施設については自動火災報知器や消火設備等の防火設備、耐震設備及び防犯カメラ等の防犯設備の設置を充実させていく。さらに、防災意識の定着を図るため、防災訓練等に継続的に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、文化財防火デーの一環として公開施設である武家屋敷の磯矢邸(市指定文化財)で、杵築速見消防本部による消防対象物に関する立入検査が行われ、問題無しと評価された。 このほか例年、市内の文化財所有者の中から一箇所を選び、周辺地域住民と一緒に防火訓練を行い、模擬文化財を使用しての文化財搬出訓練や初期消火訓練を行っているが、本年はコロナ感染防止のため実施できなかった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		次年度も引き続き計画し、感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。	
状況を示す写真や資料等			



【磯矢邸】

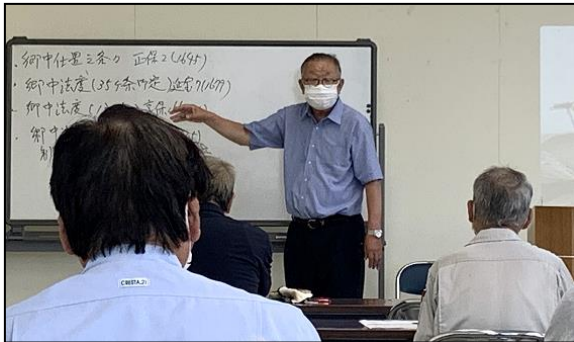


【消防署による立入検査の様子】



評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する事項		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	杵築市観光協会やボランティアガイド等と連携し、新たなガイドルートの検討や文化財に関する案内版、誘導サインの設置に取り組む。またきつき城下町資料館を拠点として、市民や来訪者が楽しみながら、文化財への関心を育めるような展示やイベント等に取り組んでいく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、コロナ禍により開催回数に影響はあったものの、「古文書初心者講座」を全10回中7回、「子ども歴史ガイド事業」にともなう歴史学習を5回実施した。また副読本『きつきの歴史・文化財なるほど！ブック』を増刷しおよそ200部を市内の小学校の新4年生に配布した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	次年度も講座およびガイド事業を計画し、感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。また副読本も新4年生に配布する予定である。	
状況を示す写真や資料等		
1 古文書初心者講座 (1) 回数：全10回(6月から3月の第3土曜日) (2) 場所：きつき生涯学習館 (3) 参加者：22名 (4) 内容：「杵築城下町町役所文書」(通称町役所日記)の解説・判読  古文書初心者講座の様子 2-1 子ども歴史ガイド事業 (1) 回数：ガイド実施3回、 (2) 場所：杵築城下町内 (3) メンバー：6名 (4) 内容：4月2回、9月1回、その他研修会の活動を実施  子ども歴史ガイドの様子 2-2 子ども歴史探検隊事業 (1) 回数：全5回(8月から12月まで第4日曜日) (2) 場所：市内全域 (3) 参加者：6名 (4) 内容：ガイドを目指す子どもたちが市内の文化財を学習 3 副読本『きつきの歴史・文化財なるほど！ブック』 (1) 配布先 杵築小学校、八坂小学校、大内小学校、護江小学校、豊洋小学校、東小学校、北杵築小学校、山香小学校、立石小学校、大田小学校の小学4年生  『きつきの歴史・文化財なるほど！ブック』		

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
埋蔵文化財の取扱いに関する事項		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	重点区域内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、貴重な遺跡として保護に努めていく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、重点区域内の開発行為に伴う申請件数15件に対し、発掘調査6件、工事立会9件を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	次年度も引き続き埋蔵文化財の適切な保護措置を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		

【発掘調査の様子】



評価軸④-8 文化財の保存又は活用に関する事項		
評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
教育委員会等の体制に関する事項		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	文化・スポーツ振興課、企画財政課に加え、商工観光課、農林水産課との分野横断的な連携体制を整えている。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
杵築市空家等対策計画(第2次)の作成にともない、歴史的な建造物の保存と活用のため、市民生活課との情報共有を行い連携体制の充足を進めた。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		引き続き、連携体制の充足を図っていく。
状況を示す写真や資料等		
【杵築市空家対策計画(第1次)】		
杵築市空家等対策計画 平成28年4月 杵 築 市 目 次 I. 基本事項 1. 計画の目的 . . . 3 2. 基本理念 . . . 3 3. 計画の目標 . . . 3 4. 計画の対象 . . . 4 5. 計画の期間 . . . 4 II. 空家等対策の基本的方針 1. 空家等の調査 . . . 4 2. 空家等に関する対策の実施体制 . . . 6 3. 所有者等による空家等の適切な管理の促進 . . . 6 4. 特定空家等に対する措置 . . . 7 5. 空家等及び除去した空家等に係る跡地の活用の促進 . . . 9 6. 空家等発生の抑制 . . . 9 7. 防犯体制の強化 . . . 9 III. 空家等対策の具体的な施策 1. 空家等対策協議会の設置 . . . 10 2. 空家等所有者への情報提供 . . . 10 3. 空家等に関する相談への対応 . . . 11 4. 空家等の利活用の促進 . . . 12 5. 空家等対策事業 . . . 12 6. 特定空家等への対策 . . . 12		

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

令和3年度		令和3年度
項目		現在の状況
各種団体の体制整備に関する事項		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	文化財の保存・活用に関する活動を行う主な団体に対し、効果的な情報や活動の発表機会の提供、広域的な情報発信、団体相互の交流促進に取組み、団体の活動の活性化を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
立石楽(県指定無形民俗文化財)の保存団体である立石楽継承活動応援隊が、令和3年11月14日(日)、鹿児島県の鹿屋市文化会館にて開催された第63回九州地区民俗芸能大会に大分県代表として出場した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の保存・活用に関する各種団体の活動の活性化を図る。	
状況を示す写真や資料等		

【第63回九州地区民俗芸能大会パンフレット】



【舞台上での演技と表彰式の様子】



評価対象年度

令和3年度

報道等タイトル

年月日

掲載紙等

歴史まちづくり計画 国が認定 杵築城下町 後世へ

令和3年3月29日

大分合同新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致維持向上計画が認定されたことを伝える新聞記事

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



【大分合同新聞(R3.3.29)】

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度

令和3年度

項目

重点地区内の歴史的まちなみ景観への全国的注目と活用について

計画に記載
している内容

城下町のみならず、重点区域一帯で文化財に関する普及・啓発に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

コロナ禍で圧倒的に利用回数は減ったものの、大原邸や中根邸といった文化施設は各流派による茶道の会場や婚礼の前撮りに利用されており、令和3年度も県内在住者を中心に9回の貸し出しが行われた。

さらに近年では、歴史的なまちなみに県外からの注目が集まっており、アーティストや映画監督によって日本文化紹介のためのプロモーション映像に杵築の城下町のみならず、重点区域一帯の歴史的風致形成建造物候補となっている施設が活用されている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

引き続き、城下町のみならず、重点区域一帯で文化財に関する普及・啓発に取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等

【ケント・モリ氏によるプロモーション映像活用の様子】



【大分合同新聞(R3.11.26)】

内 容：世界的ダンサー ケント・モリさんによる杵築城下重点
区域内の施設を利用したプロモーション動画の作成。

アーティスト：KENTO MORI

作品名：Apple Of My Eye

利用施設：大原邸、北台武家屋敷、酢屋の坂、塩屋の坂、
勘定場の坂、杵築城、飛松天満社、若宮八幡社

公開URL：https://www.youtube.com/watch?v=JXkvhi0xIQc

【海外向け日本のロケ地プロモーション映像作成の様子】



内 容：美しい日本の風景をテーマにした、映画『ピース・ニッポン』
の中野裕之監督が、海外の映画・ドラマ等の映像製作者に向け
て「ロケ地日本」の魅力的な要素を盛り込んだ5本のテーマ別
海外向けプロモーション動画を制作。2022年4月以降公開
予定。

制作会社：特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO)

利用施設：大原邸、一松邸

活用メディア：文化庁「全国ロケーションデータベース(JL-DB)」
動画配信サイト Youtubeなどへ主に海外向けとして掲載
世界マーケット出展時のプレゼンテーション展示 など

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称 : 杵築市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時 : 令和4年3月25日(金) 14:00～	
(コメントの概要) 1)「歴史まちづくり」に関する情報発信等について 「歴まち」や「景観条例」、「伝建地区」等について市民でも知らない人が居るので、幅広く周知していく必要がある。 2)評価軸③-3 歴史的建造物腐朽対策事業について 大原邸や中根邸は重伝建の特定物件にはなっていないのか。また、これらの施設修理は支援事業に市単独とあるが文化庁の補助金は取れないのか。 3)評価軸③-5 史跡杵築城跡保存活用計画策定事業について 史跡内にある模擬天守は老朽化したからといって新築することは難しい。そのため、現状の建物をどう保存をしていくつもりなのか。 4)評価軸③-9 伝統文化記録調査事業について 新型コロナにより無形の文化財が実施不可能という状況がある。伝承者のモチベーション、後継者問題は大きな課題である。新型コロナが納まらなければ再開は難しいと思うが、このような危機的状況が訪れたということの対応として映像記録の作成を考えなければならない。映像記録作成の予算については民間財団の助成もあるためそれを検討して、計画的に映像記録を作成していったらどうか。 5)評価軸③-2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業について 現在候補として13物件があるが、候補となった根拠と今後増える可能性があるのかを教えてください。 6)評価軸③-12 歴史資料収蔵庫整備事業について 現在、民俗資料館が閉鎖となっているが、近日中に開館になる可能性はあるのか。 (今後の対応方針) 1)市内全小学校4年生以上に市内の歴史に関する副読本の配布を継続するとともに、教育者に対する副読本の活用方法や学芸員による学校近隣の歴史遺産の現地見学を定期的の実施できるよう検討する。 2)両施設とも特定物件になっている。また、中根邸は特定物件として伝建の補助金を、大原邸は県指定文化財となっているため、文化庁、大分県どちらの補助金が該当するのかを確認する必要がある。 3)耐震診断結果によって、耐震補強をして公開が可能であれば観光文化施設として活用していく。また、耐震がなかった場合でも、市民のシンボルとなっている建物のため、人は立ち入れないかもしれないが、補強工事をした上でモニュメントとして活用することも想定している。 4)実施された民俗芸能については可能な限り確認し、映像で記録を検討している。 5)歴史的建造物保存対策調査事業を行い、資料が揃えば新たに候補物件とするか検討を行う。 6)旧民俗資料館は国指定の史跡杵築城跡の範囲の中にあるため、今後の活用等については史跡杵築城跡保存活用計画策定事業の中で検討していく。	